

令和元年6月14日  
2018・2019会議室

# 令和元年第11回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

## 令和元年第11回立川市教育委員会定例会

1 日 時 令和元年6月14日(金)

開会 午前 10時

閉会 午前 11時37分

2 場 所 208・209会議室

3 出席者

教育長 小町 邦彦

教育委員 松野 登 田中 健一

伊藤 憲春 嶋田 敦子

署名委員 松野 登

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 大野 茂 教育総務課長 庄司 康洋

学務課長 浅見 孝男 指導課長 前田 元

統括指導主事 寺田 良太 統括指導主事 川崎 淳子

教育支援課長 秋武 典子 学校給食課長 南 彰彦

生涯学習推進センター長 五十嵐 誠 図書館長 池田 朋之

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 笹原 康司 井田 容子

## 案 件

- 1 協議
  - (1) 教育委員会の点検・評価について
- 2 報告
  - (1) 学校閉庁日の設定について
- 3 その他

令和元年第11回立川市教育委員会定例会議事日程

令和元年6月14日

208・209会議室

- 1 協議
  - (1) 教育委員会の点検・評価について
  
- 2 報告
  - (1) 学校閉庁日の設定について
  
- 3 その他

---

◎開会の辞

- 小町教育長 ただいまから、令和元年第11回立川市教育委員会定例会を開催いたします。署名委員に松野委員、お願いいたします。
- 松野委員 承知いたしました。
- 小町教育長 次に、議事内容の確認を行います。本日は、協議1件、報告1件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。
- 次に、出席者の確認を行います。大野教育部長、お願いいたします。
- 大野教育部長 本日、第11回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございますが、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、川崎統括指導主事、寺田統括指導主事、教育支援課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長でございます。

---

◎協 議

(1) 教育委員会の点検・評価について

- 小町教育長 それでは1協議(1)教育委員会の点検・評価について、を議題とします。庄司教育総務課長、説明をお願いいたします。
- 庄司教育総務課長 それでは、説明に入る前に、前回ご協議いただきました教育委員会の点検・評価につきまして、図書館長より報告がありますので、よろしく申し上げます。
- 小町教育長 池田図書館長、お願いします。
- 池田図書館長 前回の点検・評価で、委員の方より、児童向け外国語資料の利用、蔵書との関係で、前年度よりも蔵書数が増えているのに利用者数が減った、この理由はなぜかということで、私のほうで次回委員会で詳細はお答えしますというお答えをいたしまして、きょうお答えさせていただきます。
- 児童書の外国語資料は年々蔵書数は増えておりますけれども、平成30年度は利用者数が減りました。この主な原因ですけれども、立川市では幼稚園教育でも英語教育を取り入れている幼稚園がございます。それとインターナショナルスクールを開校している幼稚園もありまして、そのユーザーが非常に多く、平成29年度は週3回とか、人数も5、6人ということで利用者数が非常に多ございました。平成30年度につきましては、そうしたヘビーユーザーの団体で来られる方が、おそらく小学部に移ったのかということで想定はしているのですけれども、そういった団体の方とか、大人数で来館して外国語図書を借りる方が減ったということでございます。説明は以上です。
- 小町教育長 ありがとうございます。
- では庄司教育総務課長、お願いいたします。
- 庄司教育総務課長 説明に入る前に恐縮でございます。きょうお手元に差し替えということでA4、3枚のもの、ホッチキス留めをしてございます。これにつきましては今回お

示した点検・評価の冊子の目次のところにも※で書いているとおり、講座数の数値は速報値のものをお出ししてございます。あるいは集計中のもの、あるいはまだ空白のものもございます。そこで新たに把握したものをまとめてございます。1ページ目のものにつきましては若干数字が修正となっております。数値につきましては引き続き修正等が入りますのでご了承いただくとともに、今後なるべく差し替えないようにしてまいります。お詫びいたします。よろしく申し上げます。

それでは説明に入らせていただきます。まず、第2次学校教育振興基本計画の施策10施策につきまして説明をさせていただきます。全てを読み上げると時間がかかりますので、かいつまんで説明をさせていただきます。

まず2ページでございます。施策1「学力向上」でございます。

取組状況でございます。「地域未来塾事業」及び「スタディ・アシスト事業」により、補充的及び発展的な学習の時間の充実を図りました。学力向上担当者連絡会を年3回開催し、学力向上担当者により、国や都の学力調査の結果分析を行い、各々の課題を明確にし、授業改善、補習教室等に各学校が取り組んでまいりました。

成果でございます。「地域未来塾事業」に参加した児童・生徒のアンケートでは、授業以外での勉強時間が増えた児童が59.5%、生徒が61.2%おりました。授業が分かるようになった児童68.7%、生徒が64.8%おりました。また、都学力調査において平成26年と平成29年の比較では、小学校で上位層の増加とともにD層が9.3ポイント減少いたしました。中学校でA層が2.3ポイント増加し、D層が6.7ポイント減少いたしました。

課題でございます。都学力調査において、「教科の内容」については定着が図られている。しかし、「読み解く力」に課題が見られ、さらなる授業改善等、教員の指導力向上を図る必要がございます。

今後の方向性でございます。平成30年度からスタートした「地域未来塾事業」や「スタディ・アシスト事業」の安定した実施により、児童・生徒の実態に応じた学力の定着を図ります。思考力・判断力・表現力等の育成に向けて、立川スタンダード20、ICT教育、立川学級力スタンダード、教育力向上推進モデル校の成果等を生かし、授業改善に取り組んでまいります。

評価はB評価でございます。教育力向上推進モデル校の計画的実施により、新学習指導要領の柱である「主体的、対話的で深い学び」を実現させるための授業改善は図られてまいりました。しかし、「地域未来塾事業」「スタディ・アシスト事業」については、今後も、児童・生徒の実態に応じて進めていく必要があるためB評価といたしました。

続きまして4ページ、施策2「豊かな心を育むための教育の推進」でございます。

取組状況でございます。人権教育に関する教員研修会を年間3回実施した。立川市民科の取組である「応急救護講習」や「普通救命講習」及び「多摩・武蔵野検定」を計画的に実施し、地域に愛着をもち、地域に対して貢献していく力を身に付けさせた。

成果でございます。各学校において、人権教育や道徳教育を充実させるために、校長・

副校長をはじめ、道徳教育推進教師、人権担当教員を中心として組織的に推進できる体制が整いました。道徳授業地区公開講座への参加者が前年度より 900 名以上増え、「特別の教科 道徳」の保護者・地域への理解促進が図られました。

課題でございます。人権教育及び道徳教育のさらなる推進と、立川市民科の取組を発展させ、地域貢献に対する意識をさらに向上させる必要があります。

今後の方向性でございます。人権教育をさらに推進し、人権尊重の理念についての正しい理解や実践する態度を十分に定着させるとともに、教職員の人権感覚を磨くよう研修を充実してまいります。立川市民科につながる各教科の活動を見い出し、カリキュラム・マネジメントを行い、児童・生徒に自尊感情や自己肯定感を高めるため、中学校区ごとに学校が一体となって地域の特色を生かした教育活動や社会との関わりを通じた活動を展開できるように支援してまいります。

評価はB評価でございます。人権教育の推進については、組織的な体制が各学校において整えられてきております。「特別の教科 道徳」の評価については、教職員の理解を深めることができました。また、立川市民科の取組については、総合的な学習の時間を中心に展開し、定着が見られました。今後、各教科における立川市民科の取組をどのように進めていくか検討の余地があることからB評価といたしました。

続きまして6 ページ、施策3「体力の向上と健康づくりの促進」でございます。

取組状況でございます。平成30年度は小学校19校、中学校9校全校がオリンピック・パラリンピック教育推進校として、また、第五小学校、第七小学校、立川第九中学校がアワード校として、オリンピック・パラリンピックに関する学びを通して児童・生徒の育成を図りました。また、立川第四中学校、立川第八中学校で医療機関と連携した「がん教育」を実践し、市内小・中学校へ授業を公開いたしました。

成果でございます。平成30年度子どもの体力向上推進優秀校に、立川第四中学校、第二小学校、上砂川小学校が選ばれました。コーディネーショントレーニング地域拠点校として、第五小学校が市内小中学校教員を対象とした実技研修会を実施してまいりました。中学生「東京駅伝」大会において、前年タイムと比べて女子が1分22秒縮めて歴代記録を更新いたしました。

課題でございます。オリンピック・パラリンピック教育のさらなる充実と、児童・生徒が体育学習を楽しみとすることができる授業の展開が課題であります。また、体力調査の結果から、低学年及び女子児童・生徒の体力向上を図る必要がございます。

今後の方向性でございます。オリンピック・パラリンピアン・プロスポーツ選手による実技指導や講演会の実施等、全校においてオリンピック・パラリンピック教育をさらに推進し、生涯にわたって運動やスポーツに親しむ意欲や能力を育成してまいります。

「立川スタンダード20～体育・保健体育編～」を活用し、体育・保健体育の授業を工夫・改善させるとともに、コーディネーショントレーニングの理論や実践、一校一取組等体力向上に効果の期待できる活動を全校に還元してまいります。体力テストの実施月を

統一し、児童・生徒への事前指導や目標の設定を確実に行ってまいります。

評価はB評価でございます。オリンピック・パラリンピック教育については、各学校が特色のある取組を進めており、児童・生徒が生涯にわたってスポーツに取り組むための基盤となることが期待できます。体力調査結果から、体育及び保健体育における授業改善の余地があると判断しB評価といたしました。

ページが飛びまして10ページです。施策3-2「体力向上と健康づくりの促進」学校給食の分野でございます。特出ししまして（質の高い学校給食の提供）でございます。

取組状況でございます。安全・安心で栄養バランスのとれた給食の提供に努めるとともに、アレルギーのある児童については、学校・保護者との情報共有のもと除去食・代替食などの対応を行いました。また、子どもたちが食べることの大切さを理解し、望ましい食習慣を身に付けることを目的に、農業生産者の協力も得て、食教育に取り組んでまいりました。新設する学校給食共同調理場の整備については、建設候補地を公表し、関係機関と連携して協議を進めてまいりました。

成果でございます。PFI手法で運用している学校給食共同調理場では、事業者の専門性を活かすとともに、市の栄養士が献立を作成し、連携して運営に努めることにより、安全・安心で栄養バランスのとれた給食が提供できました。単独調理校の第五小学校は大規模改修後の調理室として、より安全で衛生に配慮した給食が提供できました。アレルギー対応では、給食配膳の統一ルールに基づくダブルチェックの徹底を行うとともに、食物アレルギー対応研修を実施し、食物アレルギー事故防止や緊急時対応などの知識及び対応力の習得を図ってまいりました。

課題でございます。中学校給食については、平成17年度の喫食率68.1%をピークに年々減少し、平成30年度は42.3%でありました。中学校給食に関するアンケート調査結果を踏まえ、献立の創意工夫や食育の充実等に向けた検討を進めること、また、市内農業生産者と連携した地元農産物の使用の拡大及び学校給食費徴収方法の改善が課題でございます。

今後の方向性でございます。引き続き、食中毒の再発防止対策と異物購入防止対策を徹底していくとともに、より一層質の高い衛生水準による安全・安心な給食の提供、食物アレルギーへの適切な対応、食教育支援指導事業及び給食時間における給食指導の充実等の取組を通じて、より良質で効率的な給食の提供を目指していく。また、市内農業生産者と連携した地元農産物の使用拡大に向けての仕組みづくりに取り組んでまいります。新設する学校給食共同調理場の整備については、供用開始までのスケジュールや事業手法の評価、施設整備計画の策定等の検討を行ってまいります。

評価はB評価でございます。食教育支援指導事業においては、市内農業生産者と連携するなどして前年度を上回る指導を行うことにより、児童・生徒に食の大切さの理解を深めることができました。また、食中毒の再発防止策と異物混入防止対策を徹底して、安全・安心な給食が提供できました。しかしながら、中学校給食の喫食率の減少や地元



野菜の使用率が伸び悩んでいるためB評価としております。

続きまして12ページ、施策4「特別支援教育の推進」でございます。

取組状況でございます。平成30年度は、子ども家庭部が所管する「発達支援計画」と整合を取りながら、「第2次特別支援教育実施計画」の年次計画に沿い、小学校特別支援教室キラリの全校実施や中学校特別支援教室プラスのモデル校実施に向けた準備を進めたほか、自閉症・情緒障害特別学級の導入の検討をしてまいりました。また、言語聴覚士によることばの相談事業は、小学校9校において延べ10回実施してまいりました。また、就学相談を受けられた方を対象に満足度アンケートを実施。就学後の継続相談では、32人の児童生徒の授業観察や面談を実施してまいりました。

成果でございます。小学校において、特別支援教室キラリを全校で導入したことにより、発達に課題のある児童の相談や適切な指導が在籍校内で進み、年度当初の利用人数272名に対し、350名まで受け入れることができました。教育相談・就学相談・転学相談・巡回相談の実件数は1,533と横ばいであるが、相談の終結率が34.6%、翌年度就学児の就学支援シートの提出率が17%と、いずれも上昇いたしました。

課題でございます。小学校の特別支援教室が全校に拡充したことに伴い利用相談件数が急増しております。また、知的発達に遅れはないが、障害の特性等により、特別支援教室を活用したとしても通常の学級では集団生活への適応が難しく、特別支援学級（固定制）を強く希望する児童の数が年々増えております。

今後の方向性でございます。令和3年4月の中学校特別支援教室の全校導入及び小学校での自閉性・情緒障害特別支援学級の設置を目指し、導入準備を進めるほか、庁内の子育て・福祉・保健・教育等の関係部署が連携し、乳幼児から中学校卒業までの支援情報等をつなぐ「サポートファイル」を導入してまいります。

評価はA評価でございます。計画に沿った中学校特別支援教室の導入や、就学相談の満足度アンケート結果を踏まえた取組など、ハード面・ソフト面双方の取組により、障害に対する理解や早期支援の手立てが広がったものと評価し、A評価としております。

続きまして、施策5「学校運営の充実」でございます。

取組状況でございます。全校に配置しているスクールカウンセラーによる小学校5年生、中学校1年生への全員面談を実施し、いじめや児童・生徒の不安等の早期発見に努めてまいりました。また、家庭内に課題があると思われる場合は、学校の要請によりスクールソーシャルワーカーを市内小中学25校に計211回派遣いたしました。スクール・サポート・スタッフは小学校17校、中学校6校に配置し、担任の事務軽減を図ってまいりました。また学校支援員を全校に、延べ27,076時間配置し、入学当初に小学校1年生が円滑に学校生活に慣れるための授業支援や、個別の支援が必要な児童・生徒への対応等を行ってまいりました。また、平成30年度は、大町市の中学生が立川市を訪れ、中学生による姉妹都市交流を実施し、英語による発表を行いました。

成果でございます。スクールカウンセラーによる全員面接等や、いじめを見逃がさな

い指導の徹底が図られたことにより、いじめの認知件数は増加いたしました。早期対応が図られたことで、年度中のいじめの解消率が高くなりました。また、学校図書館支援指導員の派遣により、児童・生徒が本に触れる機会が増え、昨年度に引き続き、児童・生徒の未読率に減少傾向が見られました。

課題でございます。不登校の児童・生徒数については、年々増加傾向となり、子ども家庭支援センターなど、関係諸機関との連携を図るとともに、対応を強化していく必要がございます。スクールソーシャルワーカーについては、25校に派遣しているが、再度各学校に周知を図り、活用を促進していく必要があります。

今後の方向性でございます。適応指導教室の指導方法等の改善・充実を図るとともに、スクールソーシャルワーカーを含めた不登校対策等チームを編制して不登校の児童・生徒への支援を強化してまいります。また、スクール・サポート・スタッフの効果的な活用について、情報を共有してまいります。また、学校事務の共同実施については、未実施地域への拡大を目指してまいります。

評価はB評価でございます。いじめ問題への基本的な考え方として、けんかや悪ふざけであっても「いじめ」として認知することになったことを踏まえ、認知件数の増加が見られております。このことにより、いじめの未然防止、早期発見や適切な対応に結び付いていると考えられるが、不登校対策が未だ大きな課題として残っておりB評価としております。

続きまして、施策6「教育環境の整備」でございます。

取組状況でございます。「公共施設保全計画」に基づき、第五小学校の校舎及び南砂小学校校舎の大規模改修工事、第二中学校体育館の中規模改修工事を行うとともに、小学校特別教室へ空調機の設置工事、小中学校便所改修工事、小学校防犯カメラシステムの改修工事を実施してまいりました。新学校、若葉台小学校が4月に開校し、開校式を行いました。2月には開校記念式典を行い、公募により決定した校歌及び校章を披露してまいりました。ICT教育環境の整備につきましては、情報セキュリティの確保や教員の働き方改革を推進するため、センターサーバー構築、統合型校務支援システムの導入のための具体的な検討を進めてまいりました。

成果でございます。南砂小学校では床スラブ厚を調査した結果、厚さ不足が判明したため、大規模改修に合わせて床スラブ厚の補強も行うこととし工期を延長して対応を図ってまいりました。旧けやき台小学校の解体工事を予定どおり完了させたことや新校舎の実施設計を策定したことにより、若葉台小学校新校舎建設に向けての環境整備を図ることができました。

課題でございます。建築後40年以上を経過した学校施設が多く、老朽化対策への計画的な対応が課題でございます。床スラブ厚について、第五小学校と同時期に建設された13校の全数調査を行ったが、工法、工期を含めた全体の対応策について検討する必要があります。センターサーバーを構築し統合型校務支援システムを導入するためには予

算が多額となるため、導入費用の圧縮を検討する必要があります。

今後の方向性でございます。学校施設については、児童・生徒へより良い教育環境を提供していくため、必要な改修を着実に進めてまいります。ICT教育環境については、平成30年6月に閣議決定されました第3期教育振興基本計画にICT環境整備の加速化を図ることが明記され、これを踏まえて整備方針の検討を進めてまいります。

評価はB評価でございます。空調機設置や便所改修工事等を予定どおり実施いたしました。また、すべての小中学校でタブレット端末によるデジタル教科書の活用といった教育内容の充実も図られてまいりました。一方、床スラブ厚不足の対応のため、南砂小学校の大規模改修工事が工期延長となり、児童の教育活動への影響が出たことからB評価としております。

○小町教育長 長いからこの辺で一旦切らせていただきます。

では今までのところで、ご質問、ご意見を賜われればと思います。よろしく願いいたします。はい、田中委員。

○田中委員 私からは、提言とあわせて質問を3点ほど申し上げたいと思います。

一つ一つ拝見いたしまして、取組状況、成果と課題、今後の方向性、評価、しっかりと事務局の皆さんがまとめておられて、本当に心から感謝申し上げます。

まず提言です。2ページをご覧ください。「学力向上」についての提言でございます。2の課題、2行目、「読み解く力」に課題が見られる、このように記載されてございます。これについては、もう少し市民の方にも分かりやすい表記とするならば、「複数の情報を比較・関連付けて読み解く力」と、そのようにしてはいかがでしょうか。

あと感想としては3ページをご覧ください。平成30年度東京都の学力向上を図るための調査結果及び全国学力・学習状況調査結果を拝見いたしました。この中で本当にすばらしいと思うのは、過去5年間で大きく向上していること、改めて高く評価したいと思っております。この表については、教育委員会の施策として進めてこられました地域未来塾事業あるいはスタディ・アシスト事業、立川スタンダード20、立川学級力スタンダード等々をもとにして、まさにチーム学校として丁寧に取り組んできた成果であると、そのように認識しているところでございます。

次に4ページをご覧ください。「豊かな心を育むための教育の推進」についてでございます。3番の今後の方向性7行目に、「評価」についての資料提供、と記載してございます。これについてはもう少し丁寧に、「考え、議論する道徳」の指導法と評価についての資料提供、と。学校現場で指導と評価の一体化ということが議論されまして、また教育委員会の方針でもありますので、できればここは、「評価」についての資料提供、というよりも、「考え、議論する道徳」の指導法と評価についての資料提供、そのほうが市民の皆さんには分かりやすいのではないかと、そう考えているところでございます。

次に10ページをご覧ください。「体力の向上と健康づくりの促進」の4の評価に、地元野菜の使用率が伸び悩んでいる、このように記載してございます。その主な要因は何

でしょうか。あわせて、学校給食における大町産のコシヒカリを使用しているかと思うのですが、この大町産のコシヒカリの過去3年間の供給率はどのようになっておりますかということでお伺いします。

続いて15ページをご覧ください。ここは提言でございます。施策の実績の中にいじめに関わることが非常に丁寧に記載してございます。ご覧いただくとおわかりのように、いじめ認知件数、平成29年4月1日からの出ているのですが、小学校認知件数955件、解消件数が920件、継続中件数が35件。中学校127件が認知件数です。解消件数が116、継続中件数が11件と。合計して認知件数が1,082件、解消件数が1036件、継続中の件数は46件と。

これを見て私は本当にすごいなということで改めて提言申し上げますが、2013年6月に文部科学省からいじめ防止対策推進法が決定され、推進されたわけですが、それに伴って立川市教育委員会としていち早くこのことを受け止めながら、学校と連携をしながら、いじめ対策に向かい早急に設置されて取り組んだんですね。その中でいじめ防止の条例を共有し、あるいは連携、あるいは相談を密にしながら協力して取り組んでこられたのは現場の先生方からもお聞きしているところです。

その上で各種支援員の状況を見ますと、学校支援員101人、家庭と子供の支援員等が76人、なおかつその上で適応指導教室、小学校適応指導教室「おおぞら」、中学校適応指導教室の「たまがわ」、この方々が非常に丁寧に丁寧に取り組み、なおかつ、いじめ解消に関わる事業として、いじめ解消・暴力根絶旬間あるいは弁護士等によるいじめ防止のための授業、あと、いじめの悩み相談レター、スクールカウンセラーによる全員面談、非常にきめ細かく一つ一つ子どもに寄り添うように取り組んできた成果が先ほど申し上げたいじめ認知件数が大幅に減り、なおかつ継続中のケースも減っていると思います。

過去の文部科学省のデータを見ますと、不登校の継続している理由、それについて1位は不安など情緒的混乱が30.7%、2番目が、無気力が21.5%、最後が、複合した要因が21.4%、つまり何がその背景にあるかということ。いじめ問題と様々複合された要因はあるということなんですね。したがって大事なものは、教育委員会、学校、地域、保護者が一体となりながら一人ひとりに寄り添う対応が必要ではないかということで提言をさせていただきたいと思います。

次に16ページの「教育環境の整備」でございます。ここで質問です。3番、今後の方向性が示されてございます。この中で、「平成30年6月に閣議決定された第3期教育振興計画にICT環境整備の加速化」と。非常に立川市として一生懸命取り組んできたこと、これまでの学校訪問でも伺っています。このことが明記されているわけですが、その中で1点だけ質問したいのですが、プログラミング教育についてでございます。

これについてはご承知のように2016年に閣議決定して「日本再興戦略2016」、この中で小学校でのプログラミング教育の必修化を掲げているんですね。文部科学省としては20年度ですから、つまり来年から小学校に必修化と、そういうことで既に示されている

わけですが、改めてこのプログラミング教育の取組の現状、あわせて、確か研究協力校の中で第一小学校と上砂川小学校が先行して研究しているかと思いますが、その現状をお伺いしたいと思います。

○小町教育長 ご質問と提言も含めてですけれども、最初は前田指導課長、お願いします。

○前田指導課長 まず指導課のほうからお話をさせていただきます。

2ページの学力向上に関する課題の2行目でございます。ご提言いただいたとおり、「読み解く力」だけでは伝わりにくい部分があるのだとすれば、ご提案いただいたように、「複数の情報を比較・関連付けて読み解く力」に課題が見られ、さらなる授業改善を進める必要がある、というような表現で修正させていただければと考えております。よろしくお願いたします。

続きまして3ページの部分でございますが、ありがとうございます、これまで取り組んできた成果が一定程度出てきているものと捉えているところでございますが、学力調査結果等をもとにした判断資料でございますので、年度、年度の結果について一喜一憂することなく着実な学力の定着というのを、じっくり腰を据えて進めていくことができればと考えておりますので、今後もご支援のほど、よろしくお願いたします。

続きまして4ページでございます。3番の今後の方向性の一番最後の行でございますが、ちょうど道德の評価の在り方が話題になっていたために「評価」というふうに特に焦点を当てた表現にしたところですが、ご指摘いただいたとおり、評価だけではなく、その指導の在り方についても各学校に対しては指導しているつもりでございますので、「指導と評価」というような形で修正させていただければと思っております。

続きまして指導課に絡むところでお伝えさせていただいてもよろしいでしょうか。

15ページでございますが、いじめに関わるところでございます。私どもとして非常に重視しておりますのは、認知件数と解消件数と指導継続中の案件をたして100%になるということが最も大切なことであろうかと思っております。認知しているけれども指導から漏れているということが絶対にならないということを心がけて各学校に指導を行わせていただいているところでございます。今後もこの認知件数が解消件数と指導継続案件合わせると同数になるように各学校に働き続けてまいろうかというふうに思います。いじめ問題というのは一朝一夕で解決できたり、不登校問題も一朝一夕で解決できるものというふうには考えておりませんが、各ご家庭、各学校との連携をしっかり保ちながら今後も努力してまいりたいと考えておるところでございます。

続きまして16ページ、プログラミング教育のところでご質問いただいたかと思えます。現在、プログラミング教育の推進校として第一小学校と上砂川小学校が取り組ませていただいているところでございます。両校の取組としては、今、学習指導要領等で示されているプログラミング教育に加えて、プログラミング教育のソフトや、ハードと言ったらよろしいのでしょうか、いろいろな機械ですね、そういったツールを用いたプログラミング教育の在り方とあわせて、そういった特別なツールがなかったとしてもプログラ

ミング的思考をどのように育んでいったらよいのかという、ツールのある、なしの両面からプログラミング教育の在り方について研究を進めるということで、今年度からお取り組みいただいているところでございます。

進捗については、本当に研究の一步目を踏み出したというところで、何か具体的な成果について本日お伝えできるものはないんですけれども、そういった研究に両校で取り組み始めているというところでご理解いただければと思います。今後、両校の取組の成果は全校に還元しながら、本市としてのプログラミング教育の充実を図っていきたいと考えておるところでございます。指導課からは以上でございます。

○小町教育長 南学校給食課長、お願いします。

○南学校給食課長 学校給食課に関わるところですが、10 ページのところになります。そちらの4 の評価のところ、地元野菜の伸び悩んでいるその要因は何かということのご質問をいただきました。

給食用の食材ですが、献立表の決められた日にまとまった量の納品が必要になります。また、天候条件等により収穫時期や量が変わりますので、そのため伸び悩んでいる形になっております。平成30年度の使用率につきましては約13%でしたが、平成29年度は約11%、大体その辺を横ばいに推移している形になります。

やはり使用率を拡大したいと考えておりますので、本年4月に農家さんと農協さん、産業観光課、学校給食課の4者で協議の場を設けました。そこで地元で生産される野菜の種類と量、生産される時期、学校給食での必要量、納入時期等について今後も検討していくことを協議いたしました。協議を継続しまして、具体的に使用する地元野菜の種類、必要量等を定めまして、順次拡大、少しずつでもいいので増やしていきたいという形で仕組みづくりを考えています。なお、納入量の多い地元野菜ですが、一番多いのは人参、これは1年間通じて使えます。またキャベツ、大根、こちらを軸に使用拡大に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

2点目の学校給食における大町産のお米の使用についての供給率ということですが、過去3年間の供給率というお話ですが、こちらも全て大町産のお米、コシヒカリを使用しております。いつから使っているか調べてみたのですが、使用開始は平成14年度の2学期からですが、大町産のお米を使用しているという確認はとれていますが、経過については分からなかったのですが、平成14年の2学期から学校給食に、小学校、中学校につきましては大町産のお米を使っているということになっております。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 前田指導課長、南学校給食課長、丁寧な説明ありがとうございました。今説明いただいた方向で是非お進めいただきたいと、よろしく願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 私も田中委員と重複するところがあるかと思いますが、目的・目標があつて、主な取組があつて、評価に至る、このことを説明する資料の在り方について提言したい

と思っております。

例えば、学力向上では全校が大きく改善されました。A層も増えました。そしてまた施策3の体力向上、健康づくりでは、まだまだこれは課題が多いなというふうなことを感じております。しかし現場では頑張っているんですね。私はこの評価に至るときの理由、根拠、説明、やはりこういう評価を見たときに市民の方々が、あっ分かりやすい、なるほどな、と根拠があるものをきちんと提示することが大事だと思っております。

そこで、例えば体力の向上、健康づくり、今回幾つかの学校が表彰を受けました。四中、二小、上砂川小。私は二小の学校だよりを読んでおりますと、やはり体力が向上した根拠って学校では明確に持っているんですね。だいたい3点ありました。1つは体育科学習での意図的、計画的な指導、2点目には体力向上月間の設定、3点目には日常的に体力を高める取組、こういう取組があって、あんなるほど、高まったという、つまり分かりやすい根拠が説明できるわけであります。

ならば、私はこの結果もいいんですけども、そういう例えば3つの観点に照らして、市内小中学校は一体どんな取組をして、どんな成果を上げているのかということが一番数字的に出でればいいでしょうけれども、そういう取組の経過があって、そしてこういう、つまり体力調査結果の一覧が出て、次の課題が生れる、こういうふうな説明資料にならないだろうか。

学力の件についてもそうであります。確かに調査の結果のみが出ておりますけれども、先ほど課長が読み解く力のことを課題としておりました。ならば、各学校が例えばここでは私がすごく重要だと思ったのは、委員会が開かれておりますね、学力向上担当者連絡会。これ年間3回ですよ。私はこの役割は極めて重要と思っております。もっと回数を増やして各校が学力向上のためのどのような手立てを持っているのか、なおかつその取組状況はどうなのか、成果はどうなのか、ここをやはりきちんと各校が出てくると、この読み解く力の改善、あるいは、もっと向上するということが、我々自身も、あつ市内の小中学校の状況はこうなんだなと分かりながら、これは市民の皆さんもそうですが、そして評価Bとしたこのことについても、なるほどなと納得いくだろうというように思いました。

是非こういう資料の作成といいますか、ただこうでした、ああでした、そこからは「じゃあ何なの」と言われたときに、なかなか説明できない資料では、ちょっと寂しいのではないかなと思いました。是非これからご検討いただいて、「おっいい資料ですね、分かりやすいですね」というものを作っていただきたいなどご提言申し上げます。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 ご提言ありがとうございます。私どものほうでも、どのような状況とその成果資料というもの、あわせてお示しできたら、今すみませんイメージがわからないんですけども、委員ご指摘、ご提言いただいた意味は理解しましたので、どのような示し方ができるのか十分検討して次年度に備えていきたいと思っております。

○小町教育長 ほか、ございますか。伊藤委員。

○伊藤委員 これは質問ではなくて感謝ということになりますけれども、12ページの特別支援教育の推進というところで、例えば右側の13ページの下のグラフを見ていただくと、外出されて直接お会いしてお話を聴くことができると。これが終結につながる一つの要因ではないかなと。お話をゆっくり聴いてみようという気持ちになられて、よりいい結果につながっていることになっているのではないかと思います。

○小町教育長 ほか、ございますか。嶋田委員。

○嶋田委員 4ページの3今後の方向性の2つ目の、「立川市民科」につながるから、支援していく、というところの文章ですけれども、ちょっと長過ぎてというか、ぱっと読んだときに何を伝える文章なのかがわかりにくいかなとちょっと思ってしまったので、途中で切るなりされるといいかなと思いました。

それから右のページの3番の3の、平成31年1月25日の研究発表会に参加というところで、ほかのものはテーマが分かるのですけれども、ここの部分に関してはどういったテーマだったのか分からないので、どういうテーマだったのかなと思いました。

それから10ページ、給食のことに関して、大変いい給食をいつも提供してくださっていて、保護者として感謝しております。特に小学校のほうは手厚くいろいろなアレルギー対策などもされているところで、中学校のほうは共同調理場ができればいろいろなことが解決するのかなとは思いますが、現状として、例えばアレルギーのあるお子さんの保護者だと、中学校に入ったら急に見放されたような気分になるんじゃないかなというところがあるので、中学校のアレルギー生徒にちょっと何らかの対策をして、今後検討していただけるとありがたいかなと思います。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 ありがとうございます。委員ご指摘のとおり、3行で一文というのは長過ぎるかと思しますので、簡潔な表現に改めさせていただきます。

また、研究発表会のテーマについても早急に調べまして、決定しているようでしたら情報提供できるように修正させていただきたいと思えます。

○小町教育長 南学校給食課長、お願いします。

○南学校給食課長 中学生の生徒さんのアレルギー対応ということで、学校給食だけではなくアレルギーはあると思うんですね。その中で夏休みに関しましては指導課と学務課とうちのほうで集まりまして、中学校も入りましてアレルギー対応の研修等も実施させていただいております。また今後、共同調理場の新設も控えておりますので、今はアレルギー対応はできていない部分があるんですが、いずれはアレルギー対応するということもありますので、どういうやり方でできるかということもあると思えます。表記の仕方なのかどうかということもありますので、それはまた栄養士に話を持ち帰りまして、今後どういった対応ができるかというのは検討してまいりたいと思えますので、よろしくお願いたします。



○小町教育長 私からも申し上げますと、今のアレルギーのところに関しましては、校外の活動とか修学旅行があるわけで、そういったときに中学生のアレルギーの方、実はあるわけで、そんなこと含めて学校としては対応しておる、実数も揃んでということはやっていますけれども、弁当併用式の中では食材提供としては対応できていないということも問題かなと思っています。

11 ページのところ写真を追加するという事で差し替えがあったんですけども、喫食率とか地元野菜のデータも本文中に埋もれているところがございますので、それを抜き出して見やすくしたほうが評価のほうと対応するかなと思いますので、この辺はまた事務局の中で調整させていただければと思っています。

また、松野委員から実績と評価の対応の仕方ということでご指摘全般にございましたので、その辺に関しまして文言の中で加えられるものは加えていきたいと思っています。毎年評価でございますので、数字に表れない部分での手立てと、施策というよりもあるわけでございますので、そんなものも盛り込めればいいかなと思っていますのでございます。体力を例にいたしますと、一校一取組ということで承知をしているわけでございますけれども、松野委員ご指摘の体育科の充実であるとか、それから月間、日常的な外遊びも含めた子どもの体力の向上ということで取り組みは深まっていると私は思っていますので、そういったところもどこかに表記していければ、より理解が深まるかなと思っています。

全般的にまだ第一稿でございますので、きょういただいたご意見を参考にさせていただいて、また加筆、修正させていただいて、教育委員会にお諮りしたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

○小町教育長 それでは、残りの部分の説明をお願いいたします。

○庄司教育総務課長 それでは、第2次学校教育振興基本計画の残りの3つの施策につきまして、説明させていただきます。

18 ページ、施策7「ネットワーク型の学校経営システムの構築」でございます。

取組状況でございます。学校ホームページや学校だより、リーフレット、立川教育フォーラム等による情報発信により、学校の教育活動の地域、家庭への理解を図ってまいりました。児童・生徒の学習指導や学校生活の支援者として大学生や学校支援ボランティアとして登録いただいた地域の方を活用し、学校への支援体制を強化してまいりました。中学生の職場体験では、立川商工会議所等の協力を得ながら企業との連携先の拡大を図ってまいりました。また、家庭と子どもの支援員、スクールソーシャルワーカー等の活用と子ども家庭支援センター、児童相談所との連携により、個々の課題に応じた家庭支援を行うとともに、「家庭学習推進リーフレット」を配付し、家庭学習の習慣化について啓発をしてまいりました。

成果でございます。オリンピック・パラリンピック教育における大学連携や、インターシップ事業、学校支援員に関しても、連携する団体が広がり、内容の充実が図られ

ました。校内研究において、大学教授等の専門的な見識のある講師を招聘し、指導を仰いでまいりました。

課題でございます。関係機関が増えたため、各機関の役割や活用方法、連携の在り方等を整理し、芸術、スポーツ、環境、伝統文化等における質の高い学習活動を維持し、情報を共有する必要があります。

今後の方向性でございます。平成31年度、本年度から全校でコミュニティ・スクールを導入することで、各学校が地域の教育力を継続して安定的に活用できるシステムを構築してまいります。学校は、地域・家庭と連携強化を図るために情報を発信していくとともに、連携を円滑に進めるため学校運営や人材活用の在り方について検討を進めてまいります。中学生の科学教育センターを、地域企業や近畿大学・高等学校と連携し、年3回実施してまいります。

評価はB評価でございます。これまでの連携に加えて、職場体験や教員研修の事業において、新たな企業と連携が図られ、発展的に事業を進めることができいております。今後は、コミュニティ・スクールとしての学校運営をさらに充実させる必要があるため、B評価といたしました。

続きまして、施策8「小中連携の推進」でございます。

取組状況でございます。中学校の英語科教員と小学校の担任がチームを組み、各学校、年間2～3回の外国語活動の授業を行ってまいりました。この取組にあたっては、中学校に英語科教員の派遣時間に応じた講師時数を配当いたしました。さらに、外国語活動以外の教科や特別活動等においても連携活動を推進してまいりました。また、小中連携教育、立川市民科の全体指導計画を中学校区ごとに作成してまいりました。小中連携教育担当者連絡会を5回実施し、各学校の立川市民科・キャリア教育・幼保小中連携の実践の情報交換を行ってまいりました。立川市民科の「多摩・武蔵野検定」及び「応急救護講習」に関する指導計画を作成してまいりました。「立川就学前スタンダード20」をもとに、幼保連携・スタートカリキュラムを実施してまいりました。

成果でございます。中学校の教員と小学校の担任の連携が進み外国語活動の授業内容が充実してまいりました。また、中学校区合同の授業研究や相互の授業参観といった、学習に関する小中連携教育の推進を図ることができました。生活指導やSNS学校ルールの徹底等についても、中学校区ごとに連携のさらなる推進を図ることができました。

課題でございます。途切れ・すき間のない接続・連携を図るために、幼保小中の連携をさらに具体化をさせることが課題であります。

今後の方向性でございます。幼保小中の途切れ・すき間のない接続・連携も充実させていくために、幼保小の交流活動のみならず、幼保小中の指導者間の交流をし、具体的な指導方法の連携も深めてまいります。姉妹都市大町市との小学校間の交流や令和3年度に向けた中学校の大町移動教室実施に向けて、準備を進め、大町市との交流を通した小中連携を深めてまいります。

評価はB評価でございます。各校区において、幼保・小中連携の取組を発展的に進めることができた。しかし、幼保連携においては、交流活動を中心に行われており、指導方法の意見交換やスタートカリキュラムの充実も図る必要があるため、B評価としております。

続きまして18ページ、施策9「児童・生徒の安全・安心の確保」でございます。

取組状況でございます。学校においては、避難訓練と安全指導を毎月各1回以上計画的に実施しております。地域防災訓練、広域防災訓練等にすすんで取り組んでいる学校もでございます。また、薬物乱用防止教育は学校薬剤師会等の協力により全校で実施してまいりました。児童の通学時の安全確保のため、市内在住在籍の新小学校1年生に防犯ブザーを貸与してございます。例年学校が独自に作成した市立小学校の通学路を記載した地域安全マップを、平成30年度作成分から地図を国土地理院提供の住宅地図をベースに様式を統一して作成し、全児童及び地域関係者へ配布をいたしました。

成果でございます。立川市民科の学習として、全小中学校において小学校6年生が「応急救護講習」、中学校2年生が「普通救命講習」を受講し、災害時には救護者として最低限必要な救命措置を身に付けることができました。通学路の安全対策については、全市的な通学路の安全確保のために立川市通学路安全推進会議を開催し、若葉町・緑町地区の安全対策として、地域の保護者代表や学校長等による通学路安全対策検討委員会を4回ずつ開催し、交通ルール指導員の配置等に係る施策の検証について意見交換をしてまいりました。

課題でございます。学校と保護者、地域、警察、行政など関係機関が協力して、児童・生徒を見守る取組をより推進していくことが課題でございます。特に新校を開校した若葉町及び学区を変更する緑町では、より一層の支援が必要でございます。

今後の方向性でございます。学校と保護者、地域、警察、行政などの関係機関と協力して、今後も児童・生徒を守る取組を鋭意展開してまいります。特に新校開校及び学区変更に伴い保護者や地域から強く求められて開始することになった交通ルール指導員による児童見守り事業を円滑に推進してまいります。平成30年度に実施しました合同点検で指摘された危険箇所を中心に、3年に1回のペースで、全小学校区の通学路合同点検を実施してまいります。

評価はA評価とさせていただきました。新たな取組として、小学校6年生対象に「応急救護講習」、中学校2年生対象に「普通救命講習」を実施したこと。また本市通学路の安全確保に関する取組方針である「立川市通学路安全プログラム」を策定したことからA評価といたしました。

続きまして、これからは第5次生涯学習推進計画でございます。3つの施策がございます。

24ページ、施策10「いつでも、だれでも学べる身近な学習環境の整備」でございます。

取組状況でございます。市民の生きがいがづくりや地域課題の解決につながる学びの創

出に向け、地域学習館などを会場とした様々な事業に取り組んでまいりました。運営主体としては、行政のほか市民・各種団体・地域学習館運営協議会などが、市民の立場で主体的に学びの企画・運営を担ってまいりました。平和・人権学習事業については、継続的に取り組みを進め、市民への意識を高めることに努めてまいりました。また、平成30年度は新たな取組として、市立中学校9校から代表で1人ずつ9人の中学生を被爆地である広島市に派遣し、そこで体験してきたことを立川教育フォーラムにおいて報告してもらうという事業を試行的に実施してまいりました。

成果でございます。市民交流大学市民推進委員会は、安定した活動がなされ、市民目線での生涯学習の場の提供主体となっております。地域学習館においては、障害者理解の講座やイベント、夏休みの子どもの居場所づくり事業、子育て世代を対象とした講座など、社会的ニーズや地域課題をとらえ、なおかつ、他団体と連携して事業展開が図られたことは、今後の市民交流大学事業の充実につながる成果であると考えています。

課題でございます。人生100年時代構想を踏まえ、市民交流大学事業全般において、年齢等に関わらず市民の誰もが、生涯にわたり学習機会を享受できる環境を整えていくことが継続した課題でございます。

今後の方向性でございます。平成30年度より市内全域で開始となった地域学校協働本部事業を展開していく中で、特に地域の果たす役割が大きくなっていることから、学校教育と社会教育のさらなる連携を深めてまいります。

評価でございます。A評価といたしました。学習機会の提供では、市民推進委員会が講座の企画・運営を安定的に行っております。また、地域学習館においても、市民を取り巻く行政課題をとらえた障害者理解講座やイベント、夏休みの子どもの居場所づくりや子育て世代の受講を促す新たな取組など、内容の充実に努めたことから、A評価といたしました。

28 ページ、施策11「市民ニーズに合わせた生涯学習情報の提供」でございます。

取組状況でございます。「広報たちかわ」や市ホームページ、市民交流大学情報誌「きらり・たちかわ」を媒体として、市民交流大学事業として実施する講座や催し物についての情報提供を年間を通して行ってまいりました。「きらり・たちかわ」については視覚障害者向けに音声版を作成いたしました。そのほか、市ホームページ内の「イベントカレンダー」及び市メールマガジンで情報発信をする等、ICTを活用した生涯学習情報提供にも取り組んでまいりました。特に平成30年度は、ツイッターやプレスリリースを積極的に活用し、情報発信の一つの手段として定例化しつつあります。

成果でございます。「きらり・たちかわ」については、リニューアル後、引き続き掲載記事の充実に努め、好評の声をいただいております。次号発行についての問い合わせも、以前と比較して増えてきております。また、音声版については、若干ではあるが要望が増えてございます。

課題でございます。好評を得ている「きらり・たちかわ」ではあるが、読者数は伸び

ておりません。発行までの作業時間の関係から、すべての講座の掲載ができておりません。情報の受け取り手である市民の数は、一定のレベルから増加していないところが課題でございます。

今後の方向性でございます。「障害がある人もない人も共に暮らしやすいまちをつくる条例」を踏まえた、情報発信に努めてまいります。また、情報発信においては、正確性と迅速性を第一に取り組みると同時に、受け手の興味を掻き立てる工夫を行ってまいります。

評価はB評価でございます。「きらり・たちかわ」の講読者数が増えていないことから、新規読者が増えるような講座の紹介の仕方に工夫が必要であります。また、障害のある人や日本語のわからない人への情報発信など検討すべき課題が残されていると考え、B評価としてございます。

最後でございます。施策12「地域人材と学習施設の有効活用」でございます。

取組状況でございます。平成30年度は、「学校支援地域本部事業」を基盤として、市内全小中学校を対象に「地域学校協働本部事業」を事業展開いたしました。また、「学校支援ボランティア事業」については、4年目を迎え、市民リーダーの活用を各種講座で推進することを目的に「たとえばこんな講座できます」を発行、関係各所に配付し、PRに努めてまいりました。

成果でございます。「学校支援地域本部事業」については、全校で41人のコーディネーターを配置し、学習支援における協力者の確保や地域と学校の連携による活動が行われました。「学校支援ボランティア事業」については、市民公募により81人のボランティア登録がされ、学校からの要請により15校へ延べ48人のボランティアを派遣し授業支援等を実施してまいりました。講座事業における市民リーダーの活用は、延べ〇〇件となりました。この件数については現在把握中でございます。学習等供用施設については、トイレの洋式化により、利用者の利便性を図ることができました。阿豆佐味天神社本殿については、3か年にわたる修繕工事の2年度目となり、塗装作業の段階で、これまでの塗装の下から建立当時の下地が現れ、より正確な原型が見えてまいりました。

課題でございます。学習館を含む歴史民俗資料館、学習等供用施設については、今後の施設のあり方や改修が、公共施設再編個別計画との整合性をとりながらの対応となりました。

今後の方向性でございます。学社一体の取組の中で、関連組織との連携をさらに推進してまいります。「地域学校協働本部事業」は、市内全校で開始となっていることから、さらに効果的に制度活用がされるよう進めてまいります。「学校支援ボランティア事業」については、さらに活用が進み、学校支援の一助となるよう努めてまいります。学習等供用施設の改修については、公共施設再編個別計画との整合性をとりながら進めてまいります。歴史民俗資料館事業については、施設整備を含め、市史編さんの進捗にあわせた資料の活用と保存スペースの確保について検討を行ってまいります。

評価でございますが、A評価といたしました。各事業については、着実に前進していることを評価し、A評価といたしました。

報告は以上でございます。

○小町教育長 説明ありがとうございます。

それでは、ご質疑をお願いいたします。はい、松野委員。

○松野委員 私は施策の9番、「児童・生徒の安全・安心の確保」、これは何と言っても立川市の通学路安全プログラムの作成があるのですが、ちょうど昨年6月、大阪高槻市で災害があった折にブロック塀の倒壊で大変な事故がありました。それを受けた教育委員会の対応というのは実に迅速で、対応が早かったなと思います。何と言っても点検活動それから修復改善、これが一番私はこの功績が印象に残る、拍手を送りたい活動とっております。是非、二重A、特Aぐらいにさせていただきたいというふうに思います。やはりこういうことは一番の関心事ですから、これに対応できないようではダメだなと思っております。

さて第2は、施策11です。「市民ニーズに合わせた生涯学習情報の提供」。私も「きらり・たちかわ」、「広報たちかわ」と一緒に読んでいるのですが、特に今後の方向性等も考えますと、障害がある人もない人も共に暮らす社会、共生社会を考えていくなれば、例えば小中学校でもずいぶん総合的な学習の中で共に暮らすにはどうしたらよいかという、こういう勉強も活動もやっているんですね。そういう意味では、そういった内容を取り上げながらそうした情報を学校にも返す、そういうふうなことをもう少し広げてやったらどうかという希望があるわけであります。

特に、時には「きらり・たちかわ」のサイズなども変えてもいいと思うんですね。というのは、情報は伝えるだけではなくて啓発するという大きな意義もありますので、これが学校現場ともっとつながったり、市民とのつながりができるような広報誌にさらに発展できれば、私は子どもたちにとっても、活動しながらそういうことを学んでいける、そういうプラス方向へつながっていけるのではないかと。つまり部署の連携も必要ですよ。つなげて広げていったらどうかというふうに思っております。感想であります。

○小町教育長 庄司教育総務課長。

○庄司教育総務課長 ブロック塀の対応につきましては、まさに昨年度を象徴する対応でありまして、当たり前のようにやっていたことであって、ここには全く記載がなかったのですけれども、確かに今から振り返ると大きな事象でした。子どもたちの安全を考えれば、補正予算もいただいて対応させていただいて、私どもも迅速に調査をさせていただいて、若干距離が長い所は今でも31年度予算のほうで対応しているところもございます。ですが学校の用務員が一時的に対応したということもございまして、ここの記載は是非入れさせていただきます。評価につきましては、すみませんS評価にはなかなかなりませんので、A評価ということで、いただいたご意見をもとにブロック塀の対応を記載に加えていきたいと思っております。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 私のほうから、提言と質問をさせていただきたいと思います。

18 ページをご覧ください。「ネットワーク型の学校経営システムの構築」でございます。4 の評価の 3 行目、「学校運営をさらに充実させる必要があるため」と。これでもよろしいのですけれども、もうちょっと市民に分かりやすい表記とするためには、「学校運営に共に知恵を出し合い、意見を反映することでさらに充実させる必要があるため」と、こんなふうにはいかがでしょうかということでございます。

あとは 23 ページをご覧ください。施策の実績で、平成 31 年度版地域安全マップ 第一小学校のマップが非常に丁寧にできていますが、もう少し拡大したほうが見やすいかなと思います。

次に質問でございます。25 ページをご覧ください。平成 28 年度と 30 年度を比較して、市民企画、団体企画、行政企画、3 つの比較があるわけですが、この内容としてこの 3 年間、どのような傾向が見られていますかということでお伺いします。

次に提言です。28 ページをご覧ください。「市民ニーズに合わせた生涯学習情報の提供」でございます。3 の今後の方向性の 2 行目、「情報発信においては、正確性と迅速性を第一に」と。これでもよろしいと思うんですけれども、もう少し丁寧に書かれたほうが市民の皆さんに理解しやすいのではないかと。そういう意味ではここでは「情報発信においては、ツイッターやプレスリリースを使用して正確性を高め迅速性を第一に」としてはいかがでしょうか。

そのあと 4 の評価の 2 行目、「講座の紹介の仕方に工夫が必要、また、」となっておりますが、ここは「講座の紹介の仕方に工夫が必要である。また、」としてはどうでしょうか。

あと質問として、課題のところ「市民の数は、一定レベルから増加していない」と記載されてございますが、この一定レベルから増加していないこの主な要因は何でしょうかということでお伺いします。

最後でございます。30 ページをご覧ください。「地域人材と学習施設の有効活用」です。この中で評価のところ「各事業については」ということで記載してございます。これでもいいのですけれども、できれば「学校支援ボランティア事業等の各事業」と、そうしてはいかがでしょうかということ。私からは以上です。

○小町教育長 前田指導課長、お願いします。

○前田指導課長 7 の 18 ページ、4 の評価の部分のところの表現ですが、このような形ではいかがでしょうか。「今後は、コミュニティ・スクールとして地域と共に進める学校運営をさらに充実させる必要があるため」というような形で修正させていただければと思います。指導課からは以上です。

○小町教育長 五十嵐生涯学習推進センター長、お願いします。

○五十嵐生涯学習推進センター長 まず最初に、ご提言いただきました部分につきましては、その方向で修正をさせていただければと思います。ありがとうございます。

またご質問でございますけれども、集計がなかなかはかどらなくて、最初にお配りしました資料には市民交流大学事業の平成28年度から30年度の数値については、あとから本日差し替えをさせていただきます、それでもまだ講座名のところが入らないという状況で大変申しわけございません。

この平成28年度から30年度にかけての推移でございますけれども、市民交流大学事業につきましては、皆さんご存知のように平成19年度からですか、この取組ということで、その中で常に今まで増加傾向でございましたが、ここへまいりまして一定の水準に達しているのかなど。特に市民企画につきましては平成28年度が50講座、平成29年度は62講座、平成30年度は49講座ということで、実はこの29年度の62というのは、市民交流大学事業市民推進委員会が10周年ということで、かなり記念行事的な講座の実施を通常以上に力を入れていただきましたのでここは増えているのですが、ここ数年は50講座を目指して実施していただいております。

また、団体企画講座ですけれども、こちらのほうも公募型ですとか、それから市民リーダーの制度がございますので、そういったところでの市民リーダーさんをPRするような講座ですとか、そういったものやっております。この辺も30年度につきましてはだいぶ数は減らしているんですけれども、先ほど来、松野委員からもご質問というかございましたが、講座の数につきましては、これを実施する会場の関係もございますので、これ以上の右肩上がりしていくことは限界がきているのかなとも感じております。その中で私どもの取組の10番、11番、12番と合わせて、内容の充実というのでしょうか、特に学社一体の考え方ですとか、立川市民科の取組ですとか、そういったところを、特に30年度は各団体のほうにも意識をしていただくような形で働きかけをさせていただきます。

そういったところでは目立った成果というのは、まだこれからなのかなというふうには考えておりますが、そういった取組が30年度、ちょっと目には見えないかもしれないですが特徴的な部分かなど。そういう意味では10番のところでもまだ講座名は挙げさせていただいてないのですけれども、地域課題を取り上げて、夏休みの子どもの居場所づくりですとかそういったもの、それから障害者理解の講座ですとか、そういったものに特に意識をして取り組むようにしてございます。

また、松野委員のご意見にありましたように「きらり・たちかわ」の部分でございますけれども、学校との情報共有というのはこれから非常に重要だと考えております。私どもの持っている社会教育の資源を学校教育の中には是非活かしていただきたいというところでは「きらり・たちかわ」も一つのツールとして、現在も学校のほうには「きらり・たちかわ」をお届けしてございますけれども、内容をそういった講座の紹介だけではなくて、こんな形で講座を考えています、みたいな啓発的な部分の取組もしていきたいなというふう考えております。

○小町教育長 一定のレベルから増加していない課題については。



○**五十嵐生涯学習推進センター長** そういう意味では今現在、市民推進委員会ですとか団体企画、行政企画もそうですけれども、取組は結構、自分で言うのも何なんですけれども、あるレベルまでは充実してきたのかなと。そういったところで、私どもの生涯学習のほうで発信する講座に応じていただいている方たちはかなりいらっしゃると思います。ただ、そこからもう一步進んで、例えば講座の紹介の仕方も、この講座がこんなところに結び付きますよとか、地域の中で活躍を考えていらっしゃるような方の、そういった意識を掘り起こすような、そんなような紹介の仕方ということで頑張らせていただくと、ここのある一定のレベルがもう少し広がるのかなと考えておまして、今現在はある程度のところまでは皆様に生涯学習をご理解いただいております。ただそれが少し飽和状態というか、のような状態にあるのかなという思いがございますので、そこをもう一步打破するような取組を今後努めていきたいというふうに考えております。

○**小町教育長** 田中委員。

○**田中委員** ありがとうございます。前田指導課長から、ネットワーク型の学校経営システムの構築の中の評価のところ、コミュニティ・スクールを記載していきたいと。私はそれが適切だなと思います。

それと今、五十嵐生涯学習推進センター長からお話がありました。今後とも内容を充実していきたい、学社一体、市民科等々含めて内容をしっかり充実していきたいという方向をいただきましたので、是非その方向でお進めいただきたいと思います。

○**小町教育長** ほか、ございますか。松野委員。

○**松野委員** 私の質問にもありがとうございます。私も学社一体、これからますます一緒にやっていく機会が増えていく。私も学校訪問いたしますと、結構学校によってはニュース掲示板からはじまって子どもがよく見ているんですね。だから「きりり・たちかわ」もいつもと同じようなサイズではなくて、掲示板調の、そんなのをパーンと打ち出すことが絶対効果的というふうに思っただけの発言であります。是非お考えいただければありがたいなと思います。

○**小町教育長** ほか、ございますか。田中委員。

○**田中委員** 21 ページをご覧ください。「小中連携の推進」です。提言させていただきたいと思いますが、3 番の中の小中連携活動、この第一中学校から第九中学校、ずうっとご覧いただくと、かなり課題が見えてきているなという感じがするんですね。その課題は何かといいますと、教育理念の中に、教師の命は授業である、こういうのが一つの鉄則になっているんですね。それをざっと見ますと、地域清掃活動、これも大事です。あいさつ運動も大事です。最も大事なのはやはり子どもの授業をどう改善していくのか、あるいは授業を命としてどのように小中連携を図っていくのか、その辺りが今後の大きな課題であると思うんですね。

ここ数年間を見ていると、同じような課題で取り組んでいる。つまり、清掃活動だ

けでいいんだろうか、あいさつ運動だけでいいんだろうか、そんな懸念もしているところでございます。したがって、指導課において小中連携活動、この特色ある取組を踏まえながら、もう少しカリキュラム・マネジメントを特化した方向に各中学校区ごとに取り組んでいただきたいと思いますので、これは私からの要望でございます。

もう一つ、先ほどの話し合いでもう済んでいるところですが、ちょっと付け加えさせてください。17ページをご覧ください。施策の実績の中で、6の新学校開校に関する式典及び会議等ですが、(2)の開校記念式典、この中に著名な、作曲された山下洋輔先生の名前が記載されております。本当にうれしいことです。その上で、作曲だけでなく作詞も大事ではないかと考えているところでございます。したがって、ここは校章のデザインと作詞した生徒の名前も明記してはどうかということでもあります。ご検討ください。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 小中連携の中で、小中学校の授業の相互参観というのは年2回ほど各中学校で行われているところではあるのですが、委員ご指摘いただきましたように、連携担当者連絡会、年間5回開催しておりますので、その中の議題の中で適宜取り上げて、小中相互の授業改善が一層進むように取り組みを充実させていきたいと思っております。

○小町教育長 ご意見いただいた分は、次の校正に向けて内容を精査してまいりたいと思っております。

ほか、ございますか。嶋田委員。

○嶋田委員 施策の7番の19ページの6のところの表ですけれども、この表自体は大変興味深い表なのですが、なぜこの場所にもってこられたのかなとちょっと思いましたので、お伺いしてもよろしいでしょうか。

○小町教育長 前田指導課長、お願いします。

○前田指導課長 6番の家庭学習の状況を施策の実績の一部としてこの19ページで取り上げさせていただいた根拠としては、18ページの2番、取組状況と成果と課題の主な取組の中に、学校と家庭の連携というのを最後の部分で取り上げさせていただいておまして、また取組状況の中で、一番下から2行目のところ、家庭学習推進リーフレットを配付し、家庭学習の習慣化について啓発したというような取組の中で、一定程度どのような効果が上っているかの指標となり得るのではないか、というところで載せさせていただいたのですが、まだまだ改善が必要だなというふうに感じているところでございます。

○小町教育長 嶋田委員。

○嶋田委員 ご説明ありがとうございました。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。きょうご提言いただいたところを含めまして、次

回に向けて内容を精査させていただくということにさせていただければと思っています。  
では、この協議の部分に関しましては、本日の部分は以上とさせていただきます。

---

## ◎報 告

### (1) 学校閉庁日の設定について

○小町教育長 続きまして、2 報告 (1) 学校閉庁日の設定について、を議題といたします。

庄司教育総務課長、説明をお願いいたします。

○庄司教育総務課長 それでは、学校閉庁日の設定について、報告いたします。

昨年度から、学校閉庁日ということで設定してございます。今年度につきましては令和元年 8 月 13 日火曜日から 15 日木曜日までの 3 日間、全校統一でやらせていただきます。3 連休後の 3 日間でございます。

目的は、学校の働き方改革、先生方の働き方改革に資するためでございます。

具体的な対応につきましては、6 月 10 日号「たち」が出ましたけれども、そちらでの周知、あるいは各学校による学校だよりでの周知、ホームページ等でも周知をさせていただき、市民への理解を求めてまいります。当該期間につきましては、校門や玄関等への閉庁の旨の掲示、これは教育総務課でつくったものを統一的に貼っていただいております。連絡先も明示してございます。そういったことで対応しております。

閉庁日の間は、シルバー人材センター委託の学校管理人が来客対応や電話対応を行っております。

学校内に設置されている学童保育所やサマー学童を実施している学校は、これは通常どおり開所でございます。また、社会体育等で地域の方が利用する場合もでございます。これも制限しておりません。ここは使っていただいております。

万が一、児童・生徒の事故など緊急対応の連絡があった場合は、学校管理人経由で学校管理職及び教育委員会のほうに連絡がでございます。そういった対応をとってまいります。

その他としては、国のほうからも文書で、一定期間の閉庁日の設定が掲げられていることから、今回設定をしてございます。現状につきましては、教員については授業実施期間中に有給休暇を取得することが難しい状況であるため、こういった組織的な対応をすることによって休みやすい環境をとらせていただくということでございます。

昨年度の状況でございますが、昨年度は学校ごとに閉庁日を設けて対応しましたが、市民にとって分かりづらいということで今回統一をいたしました。これは昨年度、教育課程を編成する段階で事前に方向性を明示しまして、それに合わせてプログラムを組むようにということでやってまいりましたので、事後報告ということになりましたけれども報告という形で今回させていただいております。全校統一として設定いたしました。

ちなみに昨年度、市民の方から「学校、閉庁しているんだけど」という苦情とか、あるいは緊急対応で児童・生徒が何かしたということは特に連絡はございませんでした。

簡単ですが、報告は以上でございます。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 今、学校閉庁日の設定について説明がございましたけれども、私はこの説明のとおりでよろしいと思います。今説明にもありましたように、シルバー人材センターとの対応、あるいは事故対応については学校管理人さんの対応等々、一つ一つきめ細かく取り組んでいることに感謝申し上げます。

その上で、この学校閉庁日、3日間あるのですが、これを各学校の管理職の先生方にはこれから説明されるのでしょうか。それとも事前にこれはヒアリングをしながら確認になるのか、その辺りお伺いしたいと思います。

○小町教育長 庄司教育総務課長、お願いします。

○庄司教育総務課長 先ほど申し上げさせていただきましたが、教育課程編成の段階でこの3日間を考えてくださいということによってやっております、さらに6月の校長会でこの連絡をしております、周知するよにということになっておりますので、その部分は大丈夫かと思ひます。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 一つ一つ本当にきめ細かく取り組んでいただいて、感謝申し上げます。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで報告(1)学校閉庁日の設定について、の報告及び質疑を終了いたします。

○小町教育長 次に、その他に入ります。

その他、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

---

### ◎閉会の辞

○小町教育長 それでは次回の日程を確認いたします。次回、第12回立川市教育委員会定例会は令和元年6月27日木曜日、午後1時から302会議室で開催いたします。総合教育会議がある関係でいつもより30分早くなっておりますので、よろしくお願ひいたします。

これをもちまして、令和元年第11回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午前11時37分

署名委員

.....

教育長